

(2) 固定資産税、都市計画税及び入湯税

市町村名	固定資産税(179市町村)					都市計画税(56市町村)					入湯税(157市町村)	
	標準税率 1.40%	標準税率以外				制限税率 0.30%	制限税率以外				税率(円) (最高税率)	不均一課税の採用 有の場合、各税率等
		1.45%	1.50%	1.70%	1.75%		0.10%	0.18%	0.20%	0.25%		
札幌市	○					○					150	日帰り100円、宿泊150円
函館市	○					○					150	療養のため引続き7日以上滞在して入湯する者、修学旅行の生徒および引率教師、ユースホテルを利用するユースホテル会員は70円
小樽市	○					○					150	日帰り100、宿泊150
旭川市	○					○					150	日帰り70円、宿泊150円
室蘭市	○					○					150	
釧路市	○					○					250	①一般の宿泊者(以下の者を除く) 1人1泊 250円 ②登録ホテル等以外の施設の一般の宿泊者 1人1泊 150円 ③一般の日帰り者 1人1日 90円 ④修学旅行の学生生徒で10人以上の団体 1人1泊 70円 ⑤修学旅行の学生生徒で10人以上の団体で日帰り者 1人1日 40円
帯広市	○					○					150	一般宿泊 150 一般日帰 50
北見市	○					○					150	日帰り50、日帰り(貸室利用)100、 宿泊150
夕張市		○				○					150	日帰り50、宿泊150
岩見沢市	○					○					150	日帰り50、宿泊150
網走市	○					○					150	
留萌市	○					○					150	日帰り無 宿泊150
苫小牧市	○					○					150	日帰り 60、宿泊 150
稚内市	○					○					100	宿泊一泊 100円 日帰り、湯治 50円
美唄市		○				○					100	
芦別市		○				○					150	日帰り100円、宿泊150円
江別市	○					○					150	1泊150、日帰り100
赤平市		○				○					50	
紋別市	○					○					150	
士別市	○					○					150	日帰り 70円 宿泊 150円
名寄市	○					○					150	
三笠市					○						150	宿泊150 日帰り75(入浴料金1,000円超のみ) 療養45
根室市	○					○					-	
千歳市	○					○					150	日帰り50円、宿泊150円
滝川市			○			○					50	
砂川市			○						○		-	
歌志内市				○							150	日帰り50円、宿泊150円
深川市	○					○					150	日帰り 70、宿泊 150
富良野市	○					○					150	
登別市	○					○					300	日帰り:50 宿泊:一般客300 修学旅行70 ユース・ホテル会員100、湯治:70
恵庭市	○					○					150	日帰り100円、宿泊150円

市町村名	固定資産税(179市町村)					都市計画税(56市町村)					入湯税(157市町村)	
	標準税率 1.40%	標準税率以外				制限税率 0.30%	制限税率以外				税率(円) (最高税率)	不均一課税の採用 有の場合、各税率等
		1.45%	1.50%	1.70%	1.75%		0.10%	0.18%	0.20%	0.25%		
伊達市	○					○					300	・宿泊300円(1泊6,000円以下または総客室数20室以下の施設の場合は150円) ・日帰り50円 ・修学旅行 宿泊80円・日帰り40円 ・湯治客50円
北広島市	○					○					150	日帰り75円、宿泊150円/泊、湯治50円/泊
石狩市	○					○					150	日帰り50、宿泊150
北斗市	○										150	宿泊150、日帰り50
当別町	○									○	150	日帰り 50、宿泊 150
新篠津村	○										150	日帰り50円 宿泊150円
松前町	○										150	
福島町	○										150	
知内町	○										150	日帰り 50、宿泊 150
木古内町	○										150	
七飯町	○										150	宿泊150円、日帰り、修学旅行50円
鹿部町	○										150	日帰り 50円 宿 泊 150円
森町	○										150	日帰り 50、宿泊 150
八雲町	○										150	①宿泊客150円、②貸室料を伴う休憩客120円、③宿泊を伴わない入浴客50円、④修学旅行30円、⑤療養7日以上30円
長万部町	○										150	
江差町	○										150	宿泊150円、日帰り100円 修学旅行の学生・生徒60円
上ノ国町	○										150	
厚沢部町	○										100	
乙部町	○										150	宿泊150、日帰り100
奥尻町	○										150	宿泊客1日につき 150円(貸室料を伴う休憩入浴客1日につき120円)(一般の入湯客1日につき 70円)(療養のため引続き7日以上滞在して入湯する者1日につき 70円)(修学旅行の学生・生徒及び引率者で10名以上の団体客1人1日につき 70円)
今金町	○										150	日帰り 100、宿泊 150
せたな町	○										150	
島牧村	○										40	
寿都町	○										150	
黒松内町	○										150	
蘭越町	○										150	宿泊:150円 日帰り:100円 7日以上滞在:70円
二セコ町	○										150	宿泊:150円、日帰り:100円、長期(7泊以上):70円/日
真狩村	○										150	宿泊150、日帰り100
留寿都村	○										150	宿泊:150円/日帰り:100円
喜茂別町	○										-	
京極町	○										100	
倶知安町	○					○					150	宿泊:150、日帰り:70、長期宿泊:70
共和町	○										150	日帰り 100、宿泊 150、 7日以上滞在 70
岩内町	○					○					150	宿泊 150円、日帰り 100円
泊村	○										150	大人 日帰り 100円、宿泊 150円、小人 日帰り 40円、宿泊 60円、7日以上滞在 70円

市町村名	固定資産税(179市町村)					都市計画税(56市町村)					入湯税(157市町村)		
	標準税率	標準税率以外				制限税率	制限税率以外				税率(円) (最高税率)	不均一課税の採用 有の場合、各税率等	
		1.40%	1.45%	1.50%	1.70%		1.75%	0.30%	0.10%	0.18%			0.20%
えりも町	○											-	
新ひだか町	○							○				150	日帰り 100 宿泊 150
音更町	○											150	宿泊客 1泊につき 150円 日帰客 70円 修学旅行の学生、生徒の宿泊 1泊につき 70円 療養のため引き続き7日以上滞在する入湯客 30円
士幌町	○											150	日帰り 75円、宿泊 150円
上士幌町	○											150	宿泊150円、日帰り70円、修学旅行及び湯治7泊以上は5割減
鹿追町	○											150	日帰り50 宿泊150
新得町	○											150	日帰り70円、宿泊150円、湯治80円
清水町	○											150	1人1日(1泊)150円、日帰り1人70円、7泊以上滞在1人1日(1泊)30円
芽室町	○							○				150	宿泊150円 日帰り75円
中札内村	○											150	
更別村	○											150	宿泊 150円 日帰り 70円
大樹町	○											100	
広尾町	○								○			-	
幕別町	○											150	宿泊150 日帰り70 修学旅行宿泊100 湯治客100 修学旅行日 帰り50
池田町	○											150	70(宿泊150)
豊頃町	○											150	日帰り 70、宿泊 150
本別町	○											150	・宿泊 150円 ・日帰り 70円 ・湯治のため引続き7日以上滞在する入湯客 1泊につき 40円
足寄町	○											150	宿泊150円、日帰り75円
陸別町	○											-	
浦幌町	○											150	日帰り70、宿泊150、7日以上の療養滞在者50
釧路町	○					○						-	
厚岸町	○									○		-	
浜中町	○											150	宿泊(1泊)150円 日帰り70円 療養30円
標茶町	○											150	日帰り50円、宿泊150円
弟子屈町	○											150	宿泊150(修学旅行の学生、4日以上滞在者70) 日帰り90(修学旅行の学生40)
鶴居村	○											150	1泊150円(修学旅行の学生、生徒及び療養のため引続き4日 以上滞在して入湯する者は1人1泊100円)、日帰り100円
白糠町	○											-	
別海町	○											100	(宿泊)100円 (日帰り)50円
中標津町	○					○						150	日帰り 70、宿泊 150
標津町	○											150	日帰り80円 宿泊150円
羅臼町	○											150	宿泊150円、日帰り70円 団体宿泊90円、団体日帰り60円 (団体15名以上)
合計	170	4	2	2	1	49	1	1	3	2	157		